

警察合同

不審者対応 避難訓練



令和5年11月15日(水)
社会福祉法人晋栄福祉会
大阪市立北恩加島保育所

11月10日(金)に、大正警察署の方が来所し、不審者対応の避難訓練を行いました。各クラス保育室で過ごしていると、門から不審者が!!保育士が不審者に声を掛けている間に、保育室では保育士から不審者が来たことを知らせる合言葉の合図があり、子どもたちは静かに保育室の安全な場所へ避難しました。訓練後は、警察官の方から、怪しい人が来た時の約束事を教えてもらいましたよ!子どもたちが生活する中で、自分で自分を守ることの大切さを考える良い機会となりました。また、保育士も不審者対応の方法やさすまたの扱い方などの研修も受けました。



約束事を守ってね!

- ①一人で遊びに行かないようにしましょう
- ②知らない人には、ついていかないようにしましょう
- ③連れていかれそうな時は、大きな声を出して知らせましょう
- ④何かあった時は大人の人に知らせましょう



**さすまたの使い方を
教えてもらいました。**

